

第4回
富田林市スポーツ推進計画策定委員会
会議録
(要点筆記)

令和7年11月20日開催

富田林市教育委員会

1	開 催 日 時	令和7年11月20日(木)午後7時00分から午後8時40分まで																								
2	開 催 場 所	Topic(富田林市きらめき創造館)2階グループ活動室A・B																								
3	出席委員	<table border="0"> <tr><td>委 員 長</td><td>児玉 公正</td></tr> <tr><td>副 委 員 長</td><td>松原 裕一</td></tr> <tr><td>委 員 員</td><td>高田 尚孝</td></tr> <tr><td>委 員 員</td><td>辻 雅之</td></tr> <tr><td>委 員 員</td><td>門中 嘉代子</td></tr> <tr><td>委 員 員</td><td>和中 剛</td></tr> <tr><td>委 員 員</td><td>金 美秀</td></tr> <tr><td>委 員 員</td><td>西川 由佳</td></tr> <tr><td>委 員 員</td><td>花岡 伸和(WEB参加)</td></tr> <tr><td>委 員 員</td><td>和田 恵里奈</td></tr> <tr><td>委 員 員</td><td>尾崎 竜也</td></tr> <tr><td>委 員 員</td><td>岩井 千景</td></tr> </table>	委 員 長	児玉 公正	副 委 員 長	松原 裕一	委 員 員	高田 尚孝	委 員 員	辻 雅之	委 員 員	門中 嘉代子	委 員 員	和中 剛	委 員 員	金 美秀	委 員 員	西川 由佳	委 員 員	花岡 伸和(WEB参加)	委 員 員	和田 恵里奈	委 員 員	尾崎 竜也	委 員 員	岩井 千景
委 員 長	児玉 公正																									
副 委 員 長	松原 裕一																									
委 員 員	高田 尚孝																									
委 員 員	辻 雅之																									
委 員 員	門中 嘉代子																									
委 員 員	和中 剛																									
委 員 員	金 美秀																									
委 員 員	西川 由佳																									
委 員 員	花岡 伸和(WEB参加)																									
委 員 員	和田 恵里奈																									
委 員 員	尾崎 竜也																									
委 員 員	岩井 千景																									
	事 務 局	<table border="0"> <tr><td>生涯学習課長</td><td>坂本 篤史</td></tr> <tr><td>生涯学習課付課長</td><td>山田 智彦</td></tr> <tr><td>生涯学習課スポーツ振興係長</td><td>山田 伸彦</td></tr> <tr><td>生涯学習課スポーツ振興係</td><td>北村 康介</td></tr> </table>	生涯学習課長	坂本 篤史	生涯学習課付課長	山田 智彦	生涯学習課スポーツ振興係長	山田 伸彦	生涯学習課スポーツ振興係	北村 康介																
生涯学習課長	坂本 篤史																									
生涯学習課付課長	山田 智彦																									
生涯学習課スポーツ振興係長	山田 伸彦																									
生涯学習課スポーツ振興係	北村 康介																									
4	次 第	<ul style="list-style-type: none"> (1)開会 (2)委員長あいさつ (3)議事 <ul style="list-style-type: none"> ① 富田林市スポーツ推進計画(素案)について (4)その他 (5)閉会 																								

5 配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none">・次第・委員名簿・【資料1】第3回委員会でいただいた意見と市の考え方・【資料2】富田林市スポーツ推進計画(素案)・【参考資料1】第3回富田林市スポーツ推進計画策定委員会会議録(要点筆記)
6 公 開 の 有 無	公開
7 非公開の理由	—
8 傍 聴 人 数	0名
9 所 管 部 署	生涯学習部生涯学習課

10 議事等の内容(要点筆記)

(1)開会

(2)委員長あいさつ

(3)議 事

① 富田林市スポーツ推進計画(素案)について

事務局 (富田林市スポーツ推進計画(素案)の前回からの追記・修正箇所について、資料2を基に説明)

和田委員 64ページの「インクルーシブスポーツの推進」にある「国籍に関わらず多様性を認め合う」という考え方は、富田林市で外国にルーツを持つ人や外国籍の人が増えている現状に合っている。したがって、多文化共生につながるスポーツの取り組みをもっと進めるべきである。

具体例としては、縁のある海外都市と連携して、そのスポーツを市内で紹介・体験する場をつくると良い。市民が気軽に触れることで海外への関心が広がり、異文化理解や多様性への理解が深まるきっかけになる。

事務局 本市はベスレヘム市と姉妹連携を結んでおり、今後は、市および担当部署と連携し、共同でスポーツを実施する機会を積極的に創出したい。

花岡委員 eスポーツの推進と部活動の地域移行の2点について、計画上の記載の強化の方針を示していただきたい。

eスポーツについては、今年度のスポーツ基本法改定により条文上の位置づけが明確化され、地方自治体と連携した推進が求められているところである。本市計画においては、検討中との記載に留めず、実施に向けた意思を示す文言へと改めることが望ましい。表現としては、インクルーシブスポーツと産学官連携の項に「情報通信技術を活用したスポーツの機会の充実」を追記することが適切であり、法令との整合を保つつつ、対象や手段の幅を確保できると考える。参考事例として、千葉のNTTe-Sports 高等学院は、不登校経験のある生徒の受け皿として機能し、進路未決定の解消を主要目的に据えている。高性能な機器環境が通学動機となり、通常科目の学習、部活動、友人関係の形成を通じて社会性の維持・回復に資するとされており、大阪には未設置であるが、産学官の枠組みを活用し、本市への誘致や設置可能性を検討していただきたい。

次に、部活動の地域移行については、東京都教育委員会の有識者会議において慎重論が示されるなど、外部動向に変化が見られる。スポーツ庁前長官の強力な推進から、長官交代を契機に潮目が変化しつつある。本市としては、国・府の方針が示されても拙速を避け、他自治体の好事例を十分に学び、適切に選択・適用する姿勢が妥当である。計画文言には「ほか自治体の動向も見ながら」との一節を明記し、段階的かつ検証可能な進め方を取ることが望ましい。

事務局

1点目のeスポーツについて、千葉県のeスポーツ高等学院の取組に強い関心を抱いており、同校の運営実態や教育内容について事務局としても学んでいく必要があると考える。指定管理者であるミズノも段階的にeスポーツに取り組んでいるため、同社のノウハウを活用しつつ、計画文言には「情報通信技術を活用したスポーツの機会の充実」といった表現を適切に盛り込む。学校に通えなかった児童生徒がeスポーツを契機に通学を再開し、学習や部活動、友人関係を通じて社会性を回復するという効果は極めて有意義であり、こうした成果を本市の施策に生かしていきたい。

2点目の部活動の地域連携について、現場の教員からも課題が指摘されており、教育新聞で報じられたように国レベルでも慎重な議論が続いている状況である。本市は近隣市町村の中でも比較的先行している側面があり、南河内の自治体が集まる会議でも多様な意見を踏まえつつ検討が進められている。したがって、本市としては他自治体の好事例を学び取り入れながら、実情に即した形で段階的に進める姿勢が適切であると考えている。

和中委員

施策の展開において、ジュニア・スポーツリーダー・スクールを多数取り上げていただいたことに感謝申し上げる。しかしながら、58ページの「(1)子どものスポーツ体験機会の充実」における記載については留意が必要である。ジュニア・スポーツリーダー・スクールは年度初めに募集し、1年間同一メンバーで活動する性格を有するため、短期的な「機会の提供」という趣旨とは必ずしも整合しない。一般市民向けに実施しているファミリースポーツ大会の方が当該項目の趣旨に適合するを考えるので、該当箇所の表現を見直していただきたい。

また、59ページの「子どもの体力向上のための取組」に記載の「冬山登山・スポーツテスト」については、文部科学省の正式名称が「新体力テスト」であることから、「体力テスト」と表記するのが適切である。用語の正確性を確保することで施策の信頼性が高まると考える。

さらに、61ページの「高齢者のスポーツの機会の充実」の具体的な取組に関しては、現在ファミリーレクリエーション事業として「健康ウォーキング」と「グラウンドゴルフ」を実施しており、高齢者の参加状況を見るとグラウンドゴルフの参加が多い実情がある。したがって記載は「健康ウォーキング・グラウンドゴルフ」と併記するのが現状に即していると考える。

事務局

ジュニア・スポーツリーダー・スクールについては、年度を通じて同一メンバーで運営される性格がある一方で、近年はスポット参加の受け入れも行われているため、同スクールの協力を得て機会提供に活用する余地があると認識している。事務局にて改めて検討のうえ、該当箇所を「ジュニア・スポーツリーダー・スクール・ファミリースポーツ大会」と併記するか、あるいは「ファミリースポーツ大会」に一本化するかを判断する。

併せて、59ページの表記は文部科学省の正式名称に合わせ「体力テスト」へ訂正する。61ページの高齢者向け取組については、参加実態を踏まえ「健康ウォーキン

グ・グラウンドゴルフ」と併記する方向で修正を行う。

西川委員

65ページに記載のある「バリアフリー化やユニバーサルデザイン」については、対象施設の範囲や具体的な改修内容が不明瞭であるため、どの施設までどの程度整備するのか。

また、63ページの「女性がスポーツを実施しやすい環境整備」については、トイレの洋式化以外にどのようなハード・ソフト対策を想定しているのか。

事務局

65ページの「バリアフリー化やユニバーサルデザイン」については、本市は老朽化した施設が多く、現状では十分な整備が進んでいないのが実情であるが、市民総合体育館のトイレ洋式化をはじめ段階的に改修を進めているところである。段差解消やスロープの設置、観覧席のアクセシビリティ改善など、車椅子利用者の移動を容易にする対策を優先的に検討している。

次に、63ページの女性が参加しやすい環境整備について、トイレの洋式化は体育館のみならず河川敷の仮設トイレ等にも順次拡大しており、利用者の声を踏まえて増設を進めている。トイレ以外の要望については意見を集約のうえ対応を検討し、すべてを一度に解決することは困難であるため、可能な範囲で段階的に改善を図っていく考えである。

高田委員

女性の参加促進について、子育て世帯、とくに2~3歳児を抱える女性は外出機会が限られるため、マラソン大会やサイクルイベント等において子どもを預けられるスペースや遊戯エリアを併設し、高齢者が子どもとともに参加できるような世代間交流の場をセットにすることが有効である。こうした配慮は特に30代から40歳手前の女性の参加を促す効果が期待できる。

また、施設予約の利便性向上について、各施設で予約方法が異なる現状を解消するため、オンラインで一元的に検索・予約できるポータルや、利用状況を可視化する掲示板的な仕組みを整備することが望ましい。これにより利用者の利便性が向上すると考える。

事務局

1点目について、親子での同時参加を想定した事業は有益であるため、グラウンドの一面を大人の競技に充て、隣接面で子どもを見守るスペースを設けるなど、世代間で参加できる仕組みをスポーツに限らず導入すべきであり、当該意見は本市の施策に取り入れる価値があると考える。

また、本市の施設予約については、現在「オーパス」システムを導入しているが、窓口での予約も併存しており、利便性と運用の両面で課題がある。システム導入は既に行われているため、運用方法の整理や周知を図る必要がある。

門中委員

高齢者のスポーツ支援に携わる中で、施設整備やバリアフリー化は歓迎する一方、体育館へのアクセスが著しく悪く、駅からの徒歩が困難であることやレインボーバスが停車していないため利用が阻害されている実情がある。小学校での活動は可能でも大会等で体育館を利用する際に交通手段が乏しいため参加を断念する声が多く、レインボーバスの停車や送迎手段の確保など、体育館までのアクセス改善策を検討すべきである。

事務局	足がないために参加を断念する事例は高齢者に限らず広く見られ、市としてもスポーツに限らない重要な課題であると認識している。レインボーバスを含む交通手段の改善は道路公園課等の関係部署と連携して検討すべき事項であり、利用者の声が多いことを強く伝え、実現に向けてまずは関係者の協議の場に取り上げる。
門中委員	先ほどの件は、この計画には掲載されないのである。
事務局	計画に記載するかどうか前向きに検討させていただく。
尾崎委員	65ページの「誰もが利用しやすい施設環境の整備」における具体的な取組の最初に「広報誌やウェブサイト、SNS からの情報発信」を挙げる構成に違和感を覚えており、情報発信は既に53ページの課題6や67ページの「スポーツを「みる」ことの魅力発信」や「効果的な情報発信」で扱われているため、掲載の重複や順序のバランスを再検討すべきである。
	併せて、基本目標1～4に付与されたSDGsアイコンについては、72ページの「地域資源を生かしたまちづくり」が示す内容と整合させ、必要に応じて基本目標4に「住み続けられるまちづくり(SDGs11)」のアイコンを追加するなど、全項目を洗い出して適切な割当てを再検討すべきである。
	最後に、第5章74ページのPDCAサイクルの図に関しては、追記対象が「5団体とスポーツ推進委員」でよいのか。
事務局	スポーツ推進委員協議会で、ほかの4団体も明記し、その下に「等」と記載し、5団体以外の方の協力も必要かと考えている。
尾崎委員	PDCAサイクルのDoの項目について再確認が必要で、現状の記載は範囲が限定的であるが、実際の実施段階では企業や学校など幅広い主体が関与している事例が多く、例えば「ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク」や「富田林ドリームフェスティバル」におけるオリックス・バファローズの関与が挙げられる。したがって、追加記載分については当該主体を含めた幅広い関係者を想定して再検討することが適当である。
事務局	まず、広報誌・ウェブサイト・SNS による情報発信の記載位置は、単にアピール目的で載せるのではなく、本当に必要な箇所に配置すべきであるため、65ページへの記載の可否は持ち帰って検討する。
	次に、SDGsアイコンは委員会での議論を踏まえ、真に適切なものを選定して割り当てる。
	最後に、74ページのPDCA記載については、スポーツ団体に加えオリックス・バファローズや学校法人等、実際に関与する幅広い主体を反映させるため表現を見直し、改めて整理する。
辻委員	基本目標3の「地域でスポーツを楽しむ環境づくり」における「地域」は、富田林市全体を一括りにする大域的な概念に留まらず、自治会や学校区を中心とした小規模なコミュニティ単位を重視すべきである。大規模イベントは意識喚起に有効であるが、日常的に隣近所で気軽に参加できる小さな団体活動を促進することが市全

体への波及に資すると考える。したがって、スポーツ推進委員が地域に根ざした団体への助言や支援を行い、地域内の組織づくりやイベント運営を後押しする仕組みを明確に位置づけることが望ましい。

また、計画案における加盟団体の扱いについては、現状の五団体に含まれないグラウンドゴルフ、スキー、ノルディックウォーキング、スケートボード、バトントワリング、太極拳等のサークルやクラブも明示的に記載し、地域スポーツの多様性を反映させるべきである。これにより実態に即した支援策の検討と周知が可能となり、より幅広い市民参加の促進につながると考える。

事務局 1点目について、小規模な自治会や校区単位の団体も含め、大規模イベントに限らず地域で活動する多様なスポーツ団体の周知を強化し、広報や情報発信を通じて参加機会を拡大することが重要である。

2点目について、太極拳やグラウンドゴルフ、ノルディックウォーキング、スケートボード、バトントワリング等の各種サークルについては、計画案に反映させる方向で前向きに検討する。

辻委員 各校区単位のコミュニティやスポーツ団体が機能すれば、よりきめ細かな活動展開が可能となる。例えば各校区で数百人規模の参加が継続的に行われれば、市全体では数千～1万人規模の活動につながる可能性があるため、校区レベルの小規模団体を育成し支援する方針で捉えるべきである。

岩井委員 事務局では5団体の実務を担っており、地域の小さなコミュニティへの周知が不足している点について責任を感じている。例えば、レクリエーション協会では毎年開催校を変えて周辺の小学生にイベントを周知し、スポーツ推進協議会のファミリースポーツ大会でも開催校の地域住民をスタッフとして招き近隣校の児童が参加できる仕組みを実施しており、5団体を通じて小規模コミュニティ向けの周知・開催は既に行われていることは補足させていただきたい。

門中委員 地域の小さな塊、例えば福祉委員などが福祉に限らず公園でのゴルフ等の活動を継続的に行うことで地域内のコラボレーションが生まれ、市全体のスポーツ推進につながる可能性が高い。小学校区単位では既に多くのイベントがありチラシ等で周知されているが、日常的に身近な範囲でスポーツを促進する取り組みを重視し、こうした小規模コミュニティの活動を大切に育てていくべきである。

事務局 小さなコミュニティの重要性を重く受け止めている。さらに細分化された地域の実情を把握し、誰もが参加できる横のつながりと縦のつながりを促進するために、関係者と連携して情報収集と支援を進めていく。

金委員 75ページの施設一覧について、とんだばやし国際交流協会がハザードマップの翻訳を進める中、河川敷や石川河川公園など固有名詞が長文で多数付く一方、この一覧にはそれら記載がない。翻訳作業の負担や表記の冗長性を懸念しており、正式名称をすべて掲載する必要があるのか、一般的表記で代替して差し支えないのか。

事務局 石川河川敷などの正式名称は本来掲載すべきであるが、同一名称が並ぶと一覧

が見づらくなるため、現状の簡潔な表記の方が分かりやすいとの判断である。正式名称を入れたパターンと現行表記を比較検討のうえ、最終的にどちらを採用するか決定する予定であり、「喜志グラウンド」等の簡潔な表記は視認性が高いと考えている。

金委員

こういうこともあり得るということで、承知した。

西川委員

62ページの基本目標2「スポーツを通じた共生社会の実現」に関する質問で、ここには「1 パラスポーツの推進」、「2 生涯スポーツの普及推進」、「3 スポーツによる交流の推進」とあるが、「インクルーシブ」の位置づけが曖昧であり、年齢・性別・障がいの有無・国籍等を包含する概念としてどこに置くべきか不明瞭である。具体的取組に「インクルーシブスポーツの推進」と「誰もが参加できるスポーツイベントの開催」が並列して記載されているため重複感があり、「2」を「生涯スポーツの普及推進」と明確にし、「3」を「インクルーシブスポーツの推進」等に改めて役割を整理する必要があるのではないか。

事務局

現行の「1 パラスポーツの推進」はパラスポーツに特化した項目である。一方、「2 生涯スポーツの普及促進」は参加の入口として、誰もが気軽にいつでもどこでも参加できる環境づくりを重視している。これに対し「3 スポーツによる交流の推進」は視野を広げ、年齢・性別・障がいの有無・国籍等を越えた幅広い交流や参加を促すものであり、「2」と似通う点はあるが目的と対象の範囲が異なる。したがって、項目の表現を明確化し、「2」を「生涯スポーツの普及促進(参加の入口)」、「3」を「インクルーシブな交流・参加の推進(視野拡大)」などと整理することが考えられるが、非常に難しい。

西川委員

私も非常に難しいと考えており、市民には性別、障害の有無、国籍など多様な属性があるため、「2 誰もが」という表現が既にそれらを包含しているのではないかを感じている。したがって、「3」の「1」にあえて「インクルーシブスポーツ推進」と明記することには違和感があり、項目の位置づけや用語の整理について改めて検討してほしい。

事務局

検討させていただく。

和中委員

65ページの「気軽にスポーツを楽しめる環境の整備」について、案は広報や情報提供に重点が置かれているが、住民の要望はむしろ施設そのものの充実に強く向かっている。スポーツ用具や学校施設、自治体が管理するスポーツ施設の整備・改善について明確に記載する必要があると考える。

予算制約等の現実は承知しているが、計画から「本丸」が抜け落ちているとの印象を与えかねないため、施設整備を優先課題として再検討し、文言や施策に反映させることを要望する。

事務局

先ほどのバリアフリーにも関わる課題であり、本市の施設は老朽化が著しく、短期間で完全な改善を図ることは困難である。しかし、委員の指摘するように「本丸」が抜け落ちているとの印象は妥当であり、表現の在り方を見直す必要がある。予算等

の制約から具体的施策を詳細に盛り込むことは難しいが、施設そのものの充実を図る旨の表現は計画に明記すべきであると考える。

事務局 ハード面をあえて明記しなかった理由は、施設の「充実」と記すと新たな施設整備を約束するように受け取られかねないためである。市は全国的な流れに沿って公共施設の統廃合を進める必要があり、その事情から短期的に「充実する」と断言できない現状がある。とはいっても計画は基本的にソフト面を重視しているものの、ハード面の扱いを無視するわけにはいかないため、表現の仕方や記載の可否を考慮し、パブリックコメントまでに検討のうえ適切に反映する方針である。

和中委員 よろしくお願ひする。

辻委員 生涯学習課として、スポーツ施設に対する計画はあるのか。

事務局 本市総合スポーツ公園のテニスコートは利用率が高く、オムニコートは概ね 10 年から 15 年で劣化が進むため、都度の部分修繕を続けると毎年一部閉鎖が発生し好ましくない。そこで課としては 10 年から 15 年のスパンで一括的に更新・改修を行う計画を立てる方針である。体育館やスポーツ公園についても過去数年の工事・修繕・備品購入の履歴をまとめた計画管理書を作成し、それを基に来年・3年後といった中長期の整備スケジュールを検討している。

辻委員 他市町村がキャンプ場やペンション等の野外活動施設を整備しているのに対し、本市は十分に対応できていない。既存のキャンプ場が閉鎖された経緯を踏まえ、総合スポーツ公園の一角を活用する案や、新たなテニスコートの整備など、単なる修繕にとどまらない前向きな施設整備計画を検討・策定していただきたい。

和田委員 64ページの「インクルーシブスポーツの推進」に関して、2行目の「すべての人々を包括」という表現について、漢字の「括」が一括してまとめる印象を与えるため、個々の特性を尊重するニュアンスをより明確にする語として「包摶」を用いる方が適切ではないか。

事務局 ご指摘通り修正させていただく。

花岡委員 73ページの推進体制における「市内協力企業」という表記について、表記を市内に限定する理由が不明瞭なため、範囲を「市内外協力企業」や単に「協力企業」とするほうが良いのではないか。

事務局 修正させていただく。

松原副委員長 委員から施設や環境に関する質問が多く寄せられた。財政状況が厳しいのは事実であるが、「お金がないからできない」で終わらせるわけにはいかない。検討すべき資金調達手法としては、企業参画やスポンサーシップ、クラウドファンディング、ふるさと納税や寄付、国や民間の助成金、公民連携(PPP)やネーミングライツ、利用料の見直し、地域ボランティアや協働による負担分担など、税外財源の活用や多様な仕組みを検討する必要がある。新規施設整備やバリアフリー推進に向けて、具体的な資金調達案や企業を巻き込む方策があれば提示していただきたい。

事務局

何事も「予算」だと解決するのは望ましく、近年クラウドファンディングが注目されており、私的な事例として子どもの野球で全国大会出場のために活用した経験があることから、行政もこうした民間の手法を積極的に取り入れるべきであると考えている。事務局から理事者や市長へ提案を重ね、実現可能性は別として提案自体を行う姿勢が重要である。

企業は名称やブランド露出を求める傾向があるため、企業にとってメリットのあるタイアップ内容を検討し、市内外の企業へ積極的に働きかけて資金面での協力を得る仕組みを構築していくべきと考えている。

松原副委員長

資金がなければ施策の実現は困難であり、指導者養成を含む多様な取組には安定的な財源が不可欠である。したがって、本委員会としても税外財源の活用や企業連携、寄付・クラウドファンディング等の仕組みづくりを検討し、資金調達の方策を具体化していくべきである。

高田委員

富田林には石川河川敷や野球場など活用可能なリソースが存在する。これらの場所を外部団体や企業に提供することで、地域内の施設不足を補いながら、全国規模で進められる可能性がある。

事務局

場所の提供は本市にとって重要な課題である。市民総合スポーツ公園は条例で市民利用が明記されているが、市内利用のみに限定すると活動の幅が狭まり得るため、市外者も利用しやすい環境整備が必要である。市内利用の確保と併せて市外利用の受け入れ方針や運用ルールを検討させていただく。

松原副委員長

お金の話が続くが、先ほどの案は非常に良いと感じた。72ページにある「スポーツツーリズム」の観点から、富田林のスポーツ施設を市民向けの施設であることを前提にしつつ外部にも貸し出し、そこで得た収益を明確に市民へ報告して改修やバリアフリー整備などに再投資する仕組みを構築すれば、市民の理解を得やすくなると考える。こうした収益の可視化と還元の仕掛けを整えていただければありがたい。

事務局

まさしくそのとおりであると感じている部分があり、先の指摘と重なる点はあるが、事務局としても市内向けの重要な施策を軽視せずに維持しつつ、視野を広げて新たな展開を図れるよう検討を進めるべきであると考える。市民にとって大切な小さな取り組みを疎かにせず、同時に外部利用や収益化、連携による拡張など中長期的な可能性も念頭に置き、具体的方策を整理していく所存である。

(4)その他

(5)閉会